様式第1号(第2条関係)

(表)

稲敷市教育委員会

|  |
| --- |
| 奨学生願書 |
| ふりがな | 生年月日 | 年齢 | 性別 | 貸与希望期間 |
| 氏名 | 年　月　日 | 歳 | 　 | 年　　月から　　年　　月まで |
| 希望月額 | 　　　　　　　　　円 |
| 在学校 | 学校　　　　　　学部　　　　　　科　　第　　　　学年　　 |
| 所在地 | 　 | 電話 | 　 |
| 本人現住所 | 　 | 電話 |  |
| 家族住所 | 稲敷市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 電 話 |  |
| 家計内容 | 給与収入 | ※営業等・農業・不動産・利子・配当・年金・その他　所得金額 |
| 年収　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込で賞与・諸手当含む） | 所得　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 合計　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 | 合計　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 家族の状況 | 氏名 | 続柄 | 職業 | 勤務先 | 年収(税込) |
| 　 | 父 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 母 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 本人 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 奨学資金希望理由家族経営状況及び | 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |
| 健康診断 | 既往症病名　　　　　　　　　　　　　　　　　(　　歳)　発病　　　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　全快　　　　　　年　　　月　　　日最近の健康状態(医師の所見) |
| 判定　　就学は(可能・要注意・不可能)である。　　　　　　　年　　月　　日医師　　　　　　　　　　　　　　　㊞　　 |
| ※健康診断の項目については、在学する学校で行った直近の健康診断書の写しの添付でも可。 |

(裏)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 履歴本人の | 年　　　月　　　　中学校卒業 | 　　　　年　　　月 |
| 年　　　月　　　　　　　卒業 | 　　　　年　　　月 |
| 月平均所要経費 | 収入の内訳 | 支出の内訳 |
| 家庭から　　　　　　　　　千円 | 食費　　　　　　　　千円 | 授業料　　　　　　千円 |
| 内職・定職から　　　　　　千円 | 住居費　　　　　　　　千円 | 学校納付金　　　　　　千円 |
| その他(　　　　)　　　　　千円 | 交通費　　　　　　　　千円 | その他　　　　　　千円 |
| 　計　　　　　　　　　　千円 | 学用品費　　　　　　　　千円 | 　計　　　　　　　千円 |
| 　以上のとおり記載に相違ありません。ふりがなふりがな　奨学生として採用のうえ奨学資金を貸与されるようお願いいたします。　なお、採用のうえは、稲敷市奨学資金貸与条例の規定に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約いたします。　　　　　　　　　年　　　月　　　日本人　　氏名（自署）　　　　　　　　　　　　　　連帯保証人　　氏名（自署）　　　　　　　　　　　　　　現住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　続柄　　本人の(　　　　　　)　　　　　　　　　　　　稲敷市教育委員会教育長　様 |

(記載上の注意)

　1　※印のところは、該当するものを○で囲むこと。

　2　家計内容は、家族全員の収入をできるだけ詳細にありのまま記載し、主たる家計支持者1人について前年の収入を証明する書類を添付すること。

　3　家族の状況のうち、続柄の前に家計支持者に○印、別居者に×印をつけること。

　4　家族経営状況及び奨学資金希望理由は、具体的、かつ、詳細に記入のこと。

　5　健康診断は、奨学資金貸与希望者の最近の健康状態を医師に診断してもらうこと。ただし、在学する学校での直近の健康診断書の写しでも可とする。

　6　本人の履歴は、休学・転学・退学・身分の異動等も理由を付して漏れなく記入のこと。

　7　月平均所要経費のうち、自宅通学者は食費・住居費を記入しないこと。ただし、家計の一部を負担している者は、その額を食費・住居費にあん分して記入のこと。(収入の計と支出の計は一致すること。)

　8　連帯保証人は、独立の生計を営む父母兄姉又はこれに代わる者(本人が未成年者であるときは、親権者又は未成年後見人)で、将来奨学資金返還の責務を負いうる者であること。

　　なお、出願の際は連帯保証人1人でよいが奨学生として採用されたときは、更に別の保証人1人を要するから、あらかじめ考慮しておくこと。

　9　所定欄に記入のないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがある。